

一般財団法人鴻巣市観光協会ソーシャルメディア運用方針

1 総則

鴻巣市の自然・食・文化・スポット等の観光資源を、ソーシャルメディアを情報提供媒体として活用し、発信することを通じて、国内外の利用者に鴻巣市の観光地としての魅力を伝えることを目的とする。

2 目的

本方針は、一般財団法人鴻巣市観光協会（以下「鴻巣市観光協会」という。）がソーシャルメディアを情報提供媒体として運用するために必要な事項について定める。

3 情報の発信主体及び管理

情報の発信主体及び管理は、鴻巣市観光協会とする。

4 アカウント

アカウント名は、Twitter「@Hinosato_Skat」、Facebook「@kounosu.hinosato」、Instagram「konosuyell」とする。

5 情報の発信時間

原則、午前9時から午後5時までとする。（水曜日（国民の祝日にあたる場合は翌日）、年末年始を除く）

ただし、鴻巣市観光協会が必要と判断した場合は、上記以外でも発信することとする。

6 発信する情報の内容

上記の各アカウントを効果的に使いながら、以下の内容を発信することとする。

- (1) 魅力的な鴻巣市内の風景写真・観光スポット・重要文化的景観
- (2) 鴻巣の特産品や取り組み
- (3) 魅力的なイベント情報
- (4) その他、観光にかかわる情報など

7 「成りすまし」の防止

- (1) 鴻巣市観光協会ホームページ上にアカウント名を表示する。

(2) 各アカウントプロフィールに鴻巣市観光協会ホームページのリンクを貼り、相互性を持たせる。

8 運用方法

各アカウントは、以下のとおり運用することとする。

(1) 各アカウントへのご意見やお問い合わせには、個別に対応しないこととする。

(2) 各アカウントは、必要に応じて他のアカウントのフォローを行う。

(3) 鴻巣市観光協会に対する個別のご意見、お問い合わせについては、鴻巣市観光協会への E-Mail 又は直接連絡を基本とする。

9 禁止事項

投稿内容に関係のないコメントや以下の内容を含むコメントは禁止とする。禁止行為に該当すると判断した場合は、断りなく投稿の全部または一部を非表示・削除またはアカウントのブロック等を行うことができるものとする。

(1) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

(2) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏洩する等プライバシーを侵害するもの

(3) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの

(4) 虚偽や事実と異なるもの及び単なる噂や噂を助長させるもの

(5) 法律、法令等に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの

(6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

(7) 犯罪を助長、誘発するおそれがあると認められるもの

(8) 政治、宗教活動に関するもの

(9) わいせつな表現などを含む不適切なもの

(10) 著作権、商標権、肖像権など鴻巣市観光協会又は第三者の知的所有権を侵害するもの

(11) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの

(12) 各ソーシャルメディアの「利用規約」に反するもの

(13) 有害なプログラム等

(14) 上記の他、鴻巣市観光協会が不適切と判断したもの

10 知的財産権

(1) 発信した情報に関する知的財産権は、鴻巣市観光協会又はそのコンテンツ提供者に帰属する。「私的使用のための複製」や「引用」などの、著作権法上認められた場合を除き、無断で転用・引用することはできないものとする。

(2) Instagramについて、「Repost for instagram」アプリ等を利用して「リポスト(再投稿)」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリ内容を改編せず、また出所を明記する場合には複製・転載をすることができることとする。

(3) Instagramについて、利用者は「いいね!」・「フォロー」等の機能について、自由に使用することができることとする。

11 免責事項

(1) 発信内容及び情報については細心の注意を払うこととするが、正確性、完全性、有効性を保証するものではないものとする。

(2) 配信した情報等を利用し、利用者及び第三者に生じた直接・間接的な損失について、鴻巣市観光協会は一切の責任を負わないものとする。

(3) この運用方針の内容については予告なく変更、削除する場合がある。

(4) 各ソーシャルメディアの利用方法等、技術的なご質問等については、鴻巣市観光協会は一切答えないものとする。

(5) 上記の他、この運用方針上で起きた事柄に起因する損害について、鴻巣市観光協会は一切の責任を負わないものとする。

12 その他

(1) 各アカウントの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに鴻巣市観光協会が運用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する。

(2) その他、この運用方針の実施について必要な事項は鴻巣市観光協会が別に定める。

13 運用方針の施行日

この運用方針は令和2年5月1日から施行する。